

日本人サポーターの皆様へ

FIFA ワールドカップ 2026 メキシコ

安全の手引き（暫定版）

2026年5月
在メキシコ日本国大使館

目次

0. はじめに	
1. メキシコへの入国	2
(1) 査証（ビザ）(2) 出入国時の注意事項 (3) 入国審査 (4) 税関申告	
2. メキシコの治安状況	5
(1) 最近の犯罪発生傾向 (2) 誘拐発生状況 (3) 防犯対策 (4) 被害にあったら (5) メキシコの交通事情 (6) メキシコの医療事情 (7) 滞在中の注意事項	
3. 試合観戦のための注意事項	11
(1) 持ち込み禁止品 (2) 安全上の注意 (3) 会場までの交通手段 (4) 緊急時の対応	
4. 主要連絡先	12

安全にW杯を楽しむためのポイント

【心構え】

- 最新の治安情報を入手し、危機を回避する。
- 常に警戒心を持って、時間・場所・周囲の状況を考慮して行動する。

【事前準備】

- 「外務省海外安全ホームページ」内で「たびレジ」に登録し、大使館や総領事館からの緊急メールを受信できるようにする。
- 海外旅行保険に加入する。

【外出時】

- 単独行動、夜間の外出は控える。人気のない場所には行かない。
- 目立たない格好をする。貴重品は分散して所持する。
- 流しのタクシーは利用しない。配車アプリのある大手タクシー会社を利用する。

【被害に遭った場合】

- 生命の安全を第一に考え、抵抗せず、冷静沈着に行動する。

【0. はじめに】

2026年6月11日から7月19日の間、FIFA ワールドカップ2026（以下「ワールドカップ」という）が、アメリカ、カナダ、メキシコで開催され、世界各国から多くの人々が訪問することが予想されます。

メキシコの治安情勢は安定しているとは言えず、都市部や観光地では外国人を狙った強盗事件やスリ、置き引き、詐欺等の犯罪が発生しており、日本人も被害に遭っています。

2026年2月にはメキシコ国軍を含むメキシコ関係機関が麻薬犯罪組織に対する大規模な掃討作戦を行ったことにより、メキシコ全土で道路封鎖や器物損壊、放火等の事案が発生し急激に治安が悪化しました。その他、特に中部高原地域のグアナファト州では、高速道路45D号線などで、車で走行中の邦人が武装集団に襲撃される強盗事案が多発しています。

ワールドカップ開催期間にメキシコに渡航・滞在される方は、犯罪や事故等の不測の事態に巻き込まれないよう、この手引きを参考に細心の注意を払い、安全に試合観戦をお楽しみください。

また、外務省海外安全ホームページや在メキシコ日本国大使館ホームページ、報道等により最新の治安関連情報の入手に努め、十分な安全対策を講じてください。

【1. メキシコへの入国】

（1）査証

日本・メキシコ間の査証免除取極により、日本国籍者がメキシコに観光、商（報酬を受ける活動を除く）を目的として滞在（180日以内）する場合、**査証は免除**されます。入国審査には「自動化ゲート」及び「有人ブース」があります。有人ブースから入国した場合、旅券に入国印が押され、滞在許可日数が記入されます。滞在許可日数は、滞在目的、帰国便の日付、その他提出書類により判断されるので、**許可日数を必ず確認してください。**

（2）出入国時の注意事項

空路での出入国

- 自動化ゲートを利用した場合（観光目的のみ）

メキシコのワールドカップが開催されるメキシコシティ、モンテレイ、グアダラハラの空港では、**観光客のみが利用可能な自動化ゲートが導入されています。**

入国審査自動化ゲートを利用して入国すると、旅券上に入国スタンプは押印されず、入国日時、便名、滞在期間満了日等が記載された紙のレシートが発行されます。**このレシートは出国まで保管しておく必要があり紛失しないようにしてください。**、別途入国後速やかにこのレシートに記載された URL (<https://www.inm.gob.mx/spublic/portal/inmex.html>) から Forma Migratoria Múltiple Digital (FMMD) をダウンロードの上、印刷して保管し、

移民局又は警察から提示を求められた際には、速やかに提示するようにしてください。もし FMMD の印刷がすぐに行えない場合でも、このレシート上の QR コードをスマートフォンでスキャンすると FMMD が表示されますので、その画面を保存しておいてください。ただし、上記 URL 及び QR コードは日本語環境のパソコン及びスマートフォンではアクセスができませんので、スペイン語環境のパソコン及びスマートフォン又は言語設定をスペイン語に変更の上、利用してください。自動化ゲートを利用できるのは、観光目的、18歳以上、旅券の残存期間が180日以上ある方のみです。

●通常の入国審査（有人ブース）

入国審査時に入国印の下に滞在許可日数が手書きで記入されます。紙媒体のツーリストカード（Forma Migratoria Múltiple Digital）を入手する場合は、入国から60日以内に国家移住庁ポータルサイト（<https://www.gob.mx/inm/articulos/forma-migratoria-multiple-digital-fmmd?idiom=es>）にて必要事項を入力し、印刷が可能です。万が一、盗難等によって旅券を紛失した場合は、検察官事務所等で盗難又は紛失証明を入手し、新たな旅券と共に国家移住庁にて「出国許可証」を発行してもらう必要があります（場合によって手数料が発生します）。

●長期滞在資格をお持ちの方の留意事項

長期滞在資格をお持ちの方が、現場係員の誤った案内により自動化ゲートを利用してしまったことで、付与されていた長期滞在資格が180日間の短期滞在資格に変更されてしまい、後日移民局で資格変更をせざるを得なくなった事案が発生しています。 ついては、長期滞在資格をお持ちの方は、自動化ゲートを利用せず、通常の有人ブースで入国審査を受けてください。

陸路での入国

陸路での入国の場合は、メキシコ国境通過後、いわゆる入国管理局に相当する国家移住庁（Instituto Nacional de Migración：INM）の事務所に自ら立ち寄り、ツーリストカードである「数次入国フォーム（FORMA MIGRATORIA MÚLTIPLE：FMM）」を記載した上で提出し、同手数料の支払い及び税関申告を必ず行ってください。

国境通過時に入国審査が無いからといって手続きを怠ったため、入国後検問等にて身柄を拘束され、強制送還される事案も発生しています。

万が一、FMM を紛失した場合は、検察官事務所等で盗難又は紛失証明を入手し、国家移住庁にて「再発行」または、「出国許可証発行」の手続きが必要です。この手続きには手数料が発生します。

米国との間の出入国 ※なお、米・メキシコ国境は治安が極めて悪いため推奨しません

●米国から陸路でメキシコに入国する場合も、FMM の手続きを行い、入国時に入国許可印（入国日付、入国地点等の記載がある）を押印してもらう必要があります。入国審査官が見当たらない時でも、審査官を探し必ず正しい入国審査を受けてください。入国審査官が押印の必要なしと言う場合でも頼んで押印してもらうことが必要です。

●米国に留学している学生で、学校の休暇などを利用してメキシコに旅行する人が増加していますが、米国への再入国に不可欠な「I-20」様式を携帯していなかったため、予定どおりの日に米国に戻れないケースがあります。米国から一時出国し、再度米国へ戻る場合には、**再入国に必要な「I-20」などの滞在許可証を必ず携行してください。**また、米国での留学終了後にメキシコを訪問し、米国への再入国を予定している場合は、米国における学生の身分が終了しているため学生査証での再入国を拒否される場合があるので、注意が必要です。

(4) 通関

外貨申告

入国時に税関申告書に総額 1 万米ドル相当以上の現金及び小切手（日本円も含む）等を所持しているか所持金額を正しく記入する必要があります。また出国時にも 1 万米ドル相当以上の現金及び有価証券等の持出しについては申告が必要です。未申告であった場合は罰金措置が執られます。特に未申告金額が 3 万米ドルを超える場合はメキシコ連邦租税法（密輸相当）が適用され身柄を拘束されることがあります。

持込み制限

●植物（米、野菜、果物、種子）、土、肉類、魚類などは、持込みが禁止されています。

（詳しくはこちら <https://www.anam.gob.mx/mercancia-restringida/>）

国際旅行者の荷物（旅具）と見なされる範囲については、免税で持ち込むことができますが、免税範囲を超える場合は税関申告書で申告を行う必要があります（免税範囲について <https://anam.gob.mx/equipaje-y-franquicia/>）

●荷物は開けて検査されることがあります。特に、段ボール箱の荷物は厳しく検査される傾向にあります。

●同種の品物を多数持っている、贈答用であっても販売用（個人輸入）とみなされトラブルの原因になります。アルコール飲料やタバコを旅具の免税範囲を超えて持ち込む場合、多額の関税がかかることがあります。

●麻薬類の持込みは禁止されています。日本の市販薬の中には、メキシコ国内法の禁止成分が含まれているものもあるので、薬剤やビタミン剤等の持込みは、オリジナル容器で携行する、滞在に必要な量のみを持参する、医師等発行の薬剤携行証明書（英文）を携行する、税関で申告する等の注意が必要です。詳細な法規制については、駐日メキシコ大使館（電話：03-3581-1131）へご確認ください。

※海外渡航先への医薬品の携帯による持ち込み・持ち出しの手続きについて（厚生労働省ホームページ）
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhiin/yakubuturanyou/index_00005.html

※頻繁に没収される物品について（メキシコ税関ホームページ、スペイン語）

<https://www.anam.gob.mx/productos-frecuentemente-retenidos-por-sagarpa-senasiica/>

【2. メキシコの治安状況】

（1）最近の犯罪発生傾向

国内各地で殺人、強盗、誘拐及び窃盗等各犯罪が多発しており、強盗や窃盗は日本人も度々被害に遭っています。

2015年以降、各種犯罪は増加傾向にあり、2025年の総犯罪件数は約202万件で、過去最高を記録した2023年の総犯罪件数同様に高い値を記録しました。殺人件数は、2022年は27,241件、2023年は26,123件、2024年は26,266と高い値で推移していましたが、2024年10月に就任したクライウディア・シェインバウム大統領が特に力を入れている治安対策が功を奏して20,677件にまで減少したと政府は発表しています。犯罪組織同士、または犯罪組織対治安当局の銃撃戦も頻繁に発生しており、一般市民が多く集まるリゾート地やショッピングモールでも発砲事件が発生するなど、治安上の脅威は非常に深刻です。

（2）誘拐発生状況

メキシコ全土で身代金を目的とした誘拐が横行し、犯罪組織のビジネスの1つとして定着しています。メキシコにおける2025年の誘拐発生件数は、治安当局による発表では459件ですが、誘拐被害者の多くが報復を恐れ、通報しない等の理由から、実際の発生件数はさらに多いと推測されます。誘拐被害の大部分はメキシコ人ですが、中には外国人を狙ったものもあり、「裕福」と認識されやすい日本人も標的となる可能性があります。

長期間被害者を拘束する一般的な身代金目的誘拐のほか、短時間身柄を拘束し、所持しているキャッシュカードやクレジットカードでATMから現金を引き出させるといった、いわゆる「短時間誘拐（特急誘拐）」が発生しており、日本人が被害に遭う可能性があります。標的になりやすいのは、目立つ格好（高級車を所有している、高価な貴金属等を身に着けている）の人、行動がパターン化している人です。また、流しのタクシー等に乗車してしまい、あるいは自身で予約したタクシー等の車両と異なる車両に乗車してしまい誘拐されるケースもあります。更に、実際に誘拐はせず、誘拐しているかのように装い、家族や会社へ金銭を要求し、銀行等へ振り込ませる、いわゆる「偽装誘拐（バーチャル誘拐）」と呼ばれる手口も発生しています。

（3）防犯対策

渡航前に最新の治安情報を入手し、安全な行動計画を立ててください。

「安全のための3原則」（「目立たない」、「用心を怠らない」、「行動を予知されない」）を日頃から遵守するとともに、特に以下の点を心がけて行動してください。

- 外出する際は、時間・場所・周囲の状況に注意を払う。
- 単独行動、人気のない場所には行かない。
- 金目の物や携帯電話は目立たないようにし、貴重品は分散し所持する。
- 集団でたむろするグループを見かけたら、近づかず迂回する。
- 不審な兆候を発見したら、速やかにその場から離れる。

○日本人が最も多く被害に遭っているのは、窃盗事件です。レストランでの食事中や公共交通機関での移動時には手荷物の窃盗に十分注意する。

○不良警察官に声をかけられ、滞在登録に不備があるなどとして現金を要求される事件が発生。現場での現金支払い要求は違法で不当な要求であり、応じない。

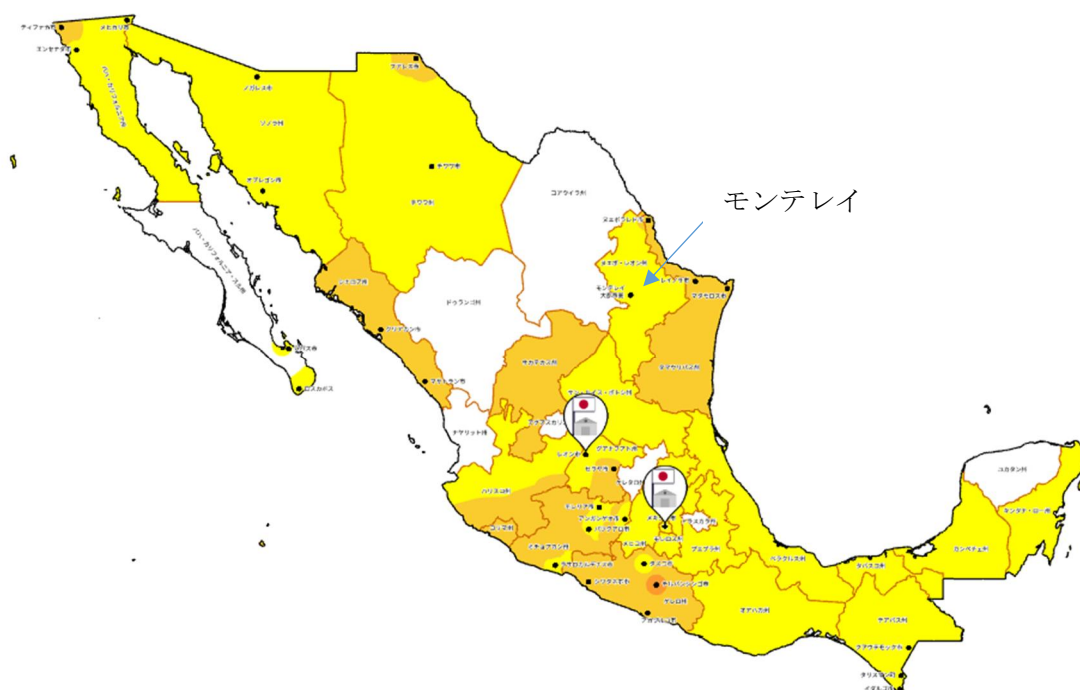
○悪質タクシー運転手から高額な料金を請求されるケースがあるので、空港や街中で客引きしているタクシーなどは避け、携帯アプリで呼べる大手タクシー会社を利用し、無用なトラブルを避ける。

○夜間の外出時には暴行被害やひったくりに遭う危険が増すので、できるだけ複数人で行動し、バックは体の前で持つなどの対策を取る。

○ホテルのチェックイン・アウト手続きに気を取られていると、手荷物やバックが置き引きのターゲットになることがあるので、注意する。

○ホテル客室では必ずドアを施錠し、ドアチェーンも掛ける。部外者の訪問に際しては相手を確認し、ドアチェーンを掛けたまま話すなど、細心の注意を払う。見知らぬ女性から直接客室に誘いの電話が入っても、絶対に誘いに乗らない。

●外務省海外安全ホームページ危険情報



レベル3 渡航中止勧告	レベル2 不要不急の渡航中止	レベル1 十分注意
----------------	-------------------	--------------

レベル1「十分注意してください」

渡航・滞在に当たって特別な注意があり、危険を避けるように注意喚起するもの。

レベル2「不要不急の渡航中止」

不要不急の渡航は止め、渡航する場合には特別な注意を払うとともに、十分な安全対策をとる。

レベル3「渡航中止勧告」

どのような目的であれ渡航中止。

【危険レベル】

- タマウリパス州、ハリスコ州トマトラン市とチャパラ湖等を含む南部地域

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。《引上げ》

- ゲレロ州チルパンシngo市及びその周辺地域

レベル3：渡航は止めてください。（渡航中止勧告）《継続》

- グアナファト州セラヤ市とサラマンカ市を含む南部地域、ゲレロ州（チルパンシngo市及びその周辺地域並びにタスコ市を除く）、コリマ州、サカテカス州、シナロア州、チワワ州フアレス市、バハ・カリフォルニア州ティファナ市、ミチョアカン州（一部地域を除く）

レベル2：不要不急の渡航は止めてください。《継続》

- イダルゴ州、オアハカ州、カンペチェ州、キンタナ・ロー州、グアナファト州（危険レベル2が発出されている南部地域を除く）、ゲレロ州タスコ市、サン・ルイス・ポトシ州、ソノラ州、タバスコ州、チアパス州、チワワ州（フアレス市を除く）、ヌエボ・レオン州、バハ・カリフォルニア州（ティファナ市を除く）、バハ・カリフォルニア・スル州ラ・パス市及びロス・カボス、ハリスコ州（危険レベル2が発出されている南部地域を除く）、プエブラ州、ベラクルス州、ミチョアカン州の一部地域、メキシコ市、メキシコ州、モレロス州

レベル1：十分注意して下さい。《継続》

（4）被害に遭ったら

- 大使館又はモンテレイ臨時事務所に連絡してください（連絡先は12ページ参照）。

- 盗難・紛失届の提出

盗難・紛失届を最寄りのメキシコ検察の窓口（Ministerio Público）で申請し証明書を手してください。帰国のための渡航書や緊急旅券の発給申請、保険会社への請求の際に必要となります。

※Ministerio Público ホームページ（日本語ページあり）

<https://fiscalianl.gob.mx/micrositio-mundial/>

- クレジットカード

盗難にあった場合は、直ちにクレジットカード会社に連絡し利用を止めてもらいましょう。

●「帰国のための渡航書」「緊急旅券」の発給

盗難・紛失した場合、日本大使館又は臨時事務所で「帰国のための渡航書」、「緊急旅券」の発給が可能です（但し、米国の査証免除の対象外です）。

必要書類は以下のとおりですが、万が一にそなえ、日本出国前に戸籍謄本や写真を準備し渡航することをおすすめします。

□帰国のための渡航書の発給に必要な書類等

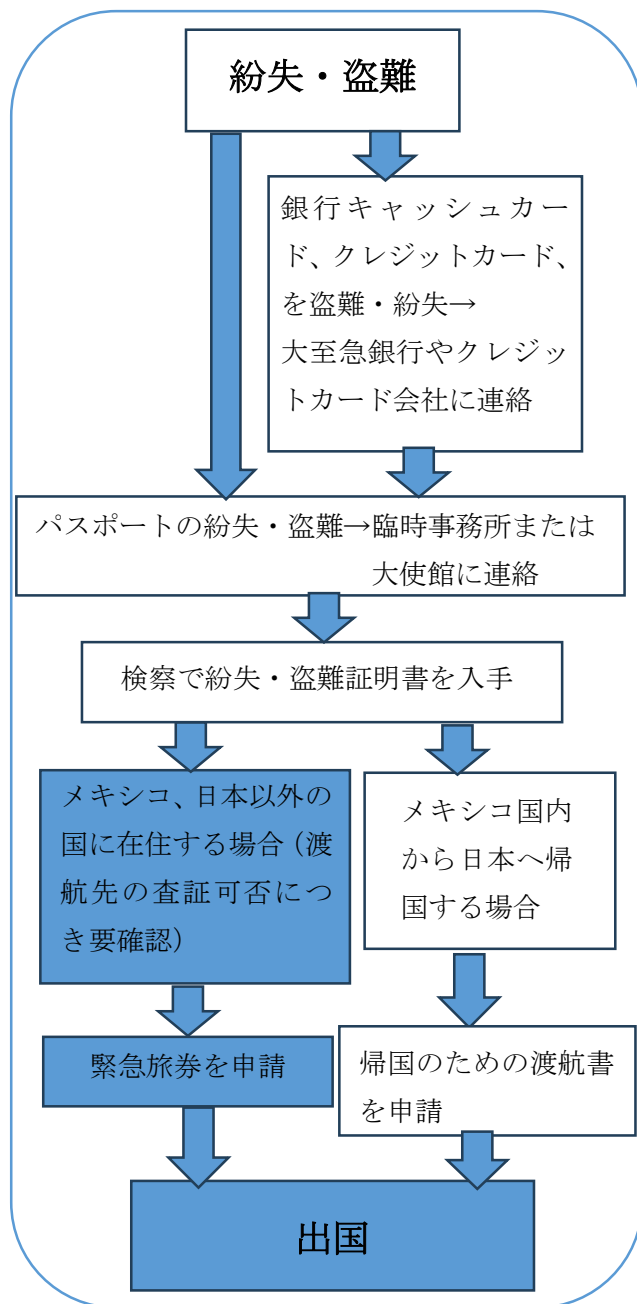
紛失、盗難、焼失の場合で、第三国に滞在せず、直
 行便のみで日本に帰国する場合に限り発給可能で
 す。

- ・ 紛失、盗難証明書（メキシコ検察が発行）
- ・ 紛失一般旅券等届出書 1通
- ・ 渡航書発給申請書 1通
- ・ 写真（縦 4.5cm×横 3.5cm）3葉
 （6ヶ月以内に撮影されたもの）
- ・ 戸籍謄本 1通又は電子戸籍
 （6ヶ月以内に発行されたもの）
- ・ 日程表または帰国便のEチケット
- ・ 手数料（令和8年度）330ペソ

□緊急旅券の発給に必要な書類等

紛失・盗難・焼失の場合で日本ではなく第三国へ渡
 航する必要がある場合。なお、渡航先によっては非
 IC 緊急旅券での入国につき査証取得が必要となる国
 があるため注意。

- ・ 旅券発給申請書 1通
- ・ 写真（縦 4.5cm×横 3.5cm）3葉
 （6ヶ月以内に撮影されたもの）
- ・ 戸籍謄本 1通又は電子戸籍
 （6ヶ月以内に発行されたもの）
- ・ 緊急事案であることの理由書
- ・ 紛失一般旅券等届出 1通
- ・ 紛失、盗難証明書（メキシコ検察が発行）
- ・ 手数料（令和8年度）830ペソ



※注意：米国・カナダへの経由・渡航を考えている方

米国：渡航書での米国経由は査証取得が必要です。また米国在住の場合で、メキシコ国内でパスポートを紛失した場合は当館で緊急旅券の発行は可能ですが、**米国は緊急旅券に査証免除プログラムを適用することを認めていないため、改めて米国査証を取得する必要があります。**（一旦日本に帰国し、米国査証を再取得したケースがあります）。

カナダ：渡航書でのカナダ経由は査証不要です。またカナダ在住の場合で、メキシコ国内でパスポートを紛失した場合は当館で緊急旅券の発行は可能かつカナダ入国に際し査証は不要ですが、渡航書も緊急旅券も事前にeTAに登録する必要があります。但し、紛失したパスポートでeTAの登録を既に行っている場合、新たに発行された渡航書での再登録ができず、結果的に既に登録済みのフライトを利用することができず、航空券を買い直さざるを得なくなったケースがありました。eTA登録については事前に十分ご確認ください。

●緊急にお金が必要なとき

以下の海外送金サービスを利用して日本から送金してもらうことができます。受け取りには、現地の加盟代理店（Electra、Banco Aztecaなど）の銀行等に行き、手続きを行います。旅券、送金番号と送金金額（送金者に要確認）が必要です。

★ウエスタンユニオン（Western Union）<http://www.westernunion.co.jp/jp/>

（５）メキシコの交通事情

●メキシコの道路では、歩行者優先が原則となっているものの、実態は自動車が優先されており、日本人が死傷するような交通事故が発生しています。**赤信号でも通行する車がある、横断歩道を渡る歩行者を無視して通過する車がある、死角に入ったバスレーンを高速で運転する車もあるなど、一般的に運転マナーが極めて悪いため、日本との習慣の違いを十分理解した上で、交通事故に遭わないよう細心の注意が必要です。**

●自分が交通ルールに則った安全運転をしても、周囲が乱暴な運転や飲酒運転をすることで、事故に巻き込まれることもあります。運転する場合は、自分の運転だけでなく周囲にも気を配り、危険を予測して事故を予防する運転を心掛けてください。シートベルトは必ず着用してください。また十分な補償内容の保険に加入することをおすすめします。

（６）メキシコの医療事情

※渡航前に「外務省：世界の医療事情-メキシコ」を必ずお読みください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/cs_ame/mexico.html

●渡航前に十分な補償額の海外旅行者保険に加入することを強くお勧めします。診療費設定が医療施設毎に異なるため、高額な費用を請求されることがあります。

●診療前にデポジットをカード払いで要求されることが一般的です。海外で広く利用できるクレジットカードもしくはデビットカードを持参しましょう。

●診療開始までの待ち時間が数時間～半日に及ぶことがあります。軽症の場合は、多くの薬局が併設している簡易診療所で医師の診察を受けることも可能です。

●麻疹（はしか）がメキシコ国内各地で発生しています。感染発生者数は2月をピークに減小傾向にあるものの、収束はしていません。感染力が非常に高く、予防接種を受けていない場合は感染のリスクがあります。

●標高2,240mのメキシコシティでは、個人差はありますが高地障害を発症することがあります。渡航前から体調を整える、無理を控えるなど気をつけてください。脳、心臓や肺などに影響を来しやすい持病がある方は、注意点などを渡航前にかかりつけ医へ相談するようにしましょう。

（7）滞在時の注意点

●飲酒・喫煙

メキシコでは公共の場所での飲酒・喫煙は禁止されています。治安機関により対応が違う実情がありますが、身柄を拘束されることもあります。十分注意してください。

●違法薬物

メキシコはコカイン等違法薬物の大量押収国であり、麻薬類の取り締まりは厳しく、特に、中南米からの旅行者の荷物は念入りに検査されます。麻薬に関する罪は重罪であり、長期の禁固刑及び罰金が科せられます。麻薬犯罪には絶対に手を出さないでください。

空港やバスターミナル等で旅行者の荷物にこっそり違法薬物を忍ばせたうえ警察に密告するという手口もあるので荷物から目を離さないなど注意をはらい、事件に巻き込まれないよう十分に気をつけてください。

●写真撮影の制限

公的施設を外から写真撮影するのであれば特段の制限はありませんが、博物館や美術館の中においては、写真撮影が禁止されている場合があります。一般的に遺跡での写真やビデオの撮影は可能ですが、使用料を要求される場合があります。また、先住民の村落地域において、写真・映像の撮影が禁止されていることがあります。撮影前に、訪問先に確認を取り、注意事項を厳守してください。

（8）参考情報

在メキシコ日本国大使館ホームページや外務省海外安全ホームページには、安全のための参考情報が掲載されていますのでご参照ください。

●外務省海外安全ホームページ：<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●在メキシコ日本国大使館：

https://www.mx.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

【3. 試合観戦のための注意事項】

※FIFA メキシコ側より最新の情報を入手次第改訂します（2026年5月15日現在）

（1）スタジアムへの持ち込み禁止品

- 現時点でワールドカップについて個別の注意事項は発表されていません。
- 一般的なサッカースタジアム観戦時の注意事項は以下の通り
 - ・飲食物の持ち込み禁止
 - ・ナイフなど鋭利なもの、銃器、花火、火薬類の持ち込み禁止
 - ・泥酔状態及び薬物摂取状態での入場禁止
 - ・スタジアム内での喫煙禁止
 - ・他の観客に迷惑になる行為（立ち見観戦等）の禁止
 - ・他人（相手チーム等）を中傷する表現を記載したポスター等の掲示の禁止

（2）安全上の注意

世界的なイベントであるワールドカップは、熱狂的なサポーター同士の衝突やフーリガンによる暴力的な言動・行動が予想されます。周囲にそのような状況を察知した場合は、興味本位で近づいたりせず、その場から速やかに離れましょう。また、夜間に試合が行われる場合、帰り道にスリやひったくり、暴行事件などの被害に遭わないよう警戒心を持って、場所・周囲の状況を考慮し、速やかに宿舎に戻るなどの安全対策を取りましょう。

（3）会場までの交通手段

●日本戦が開催されるモンテレイBBVAスタジアムの最寄り駅は地下鉄1号線Exposición 駅です。同駅から会場までは徒歩20分となります。地下鉄に乗るには駅、コンビニエンスストア（Oxxo, Seven Eleven）で販売されている地下鉄カード（20ペソ）を購入する必要があります（モンテレイ地下鉄HP <https://www.metrorey.mx/>）。

（参考）モンテレイ地下鉄路線図

https://www.metrorey.mx/_files/ugd/f8686c_cb5a4191a15a4623b4ee41c3c5d60a42.pdf

- タクシーを利用する場合は、流しのタクシーは利用せず、空港に登録している正規のタクシー又は配車アプリのある大手タクシー会社を利用してください。客引きをしているタクシーには乗車しないでください。
- 一般的に空港からスタジアムまでは車で30～35分、在モンテレイ日本大使館臨時事務所があるセントロ地区からスタジアムまでは20分ですが、夕方は特に渋滞が激しいので時間に余裕をもって行動してください。

【4. 主要連絡先】

●緊急通報：事件、火災、救急等 9 1 1、誘拐 0 8 8、匿名通報 0 8 9

●被害届申請先 Ministerio Público：

<https://fiscalianl.gob.mx/micrositio-mundial/> （日本語ページあり）

在メキシコ日本国大使館（メキシコシティ）

住所：Paseo de la Reforma 243, Torre Mapfre Piso 9, Col. Cuauhtémoc, Alcaldía Cuauhtémoc, Ciudad de México, México. CP 06500

電話番号：(+52) (55) 5211-0028

※閉館時は音声案内に従って操作すると日本人オペレーターに繋がります

メール：ryojibu@me.mofa.go.jp

事務所開館時間：平日 9:15～13:30、15:00～18:30

在モンテレイ日本大使館臨時事務所

会場：社会人類学高等研究所東北キャンパス（CIESAS）会議室

住所：Prolongación José María Morelos #822, Barrio Antiguo, Monterrey, Nuevo León, México, C.P. 64000.

<https://maps.app.goo.gl/QvZzWQ2nuc5qCUo96>

電話：(+52) (55) 3365-1121

メール：ryojibu@me.mofa.go.jp

事務所開館時間：

6月19日（金）：14：00～18：00

6月20日（土）：09：15～13:00、14：00～26：00

6月21日（日）：09：15～13：00

※上記期間中 24 時間電話対応：(+52) (55) 3365-1121